

- ・同一労働同一賃金 ～賞与編～
- ・男性の育児休業取得について

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

同一労働同一賃金 ～賞与編～

事業主様よりご質問の多い「同一労働同一賃金」について、いくつかの項目に分けて解説していきます。今回は賞与についてです。2020年4月1日施行(中小企業は2021年4月1日から適用)に向けて、今から準備をしていきましょう。

ガイドラインを確認しましょう

ボーナス(賞与)であって、会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、**同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給**を行わなければならない。

待遇差があれば、理由を確認しましょう (下記の問題となる例・ならない例を参考に)

- ×【主観的・抽象的】 将来の役割期待が異なるため、賃金の決定基準・ルールが異なる
- 【客観的・具体的】 職務内容、職務内容・配置の変更範囲、その他の事情の客観的・具体的な実態に照らして、**不合理なものでない**

問題となる例

- 会社の業績等への貢献に応じて賞与を支給している事業所で、正社員Aと契約社員Bで同一の貢献をしているのに同一の賞与を支給していない
- 会社の業績等への貢献に応じて賞与を支給している事業所で、正社員には職務内容や業績等への貢献等にかかわらず全員に何らかの賞与を支給しているが、パート・契約社員には支給していない

問題とならない例

- 正社員Aは、生産効率や品質目標値に対する責任を負っており、目標値を達成しないと待遇上の不利益を課されるが、正社員Bや契約社員Cは目標値に対する責任を負っておらず、目標値を達成しなくても不利益を課されない。正社員Aに対しては賞与を支給しているが、正社員Bや契約社員Cには、待遇上の不利益を課していないこととの見合いの範囲内で、賞与を支給していない。

男性の育児休業取得について



来月奥さんが出産予定の男性従業員から、育児休業を取得したいと言われました。男性でも取得できるんですか？



①

育児休業(育休)は、条件さえ満たせば、誰でも取得することができます。

- ・男女関係なくとれます。
- ・妻が専業主婦でも、夫は取得できます。
- ・妻が育休中であっても、夫も取得できます。
- ・有期契約社員も一定の条件を満たせばとれます。

就業規則に規定がなくても申出により取得できます。事業主は要件を満たした労働者の育児休業の申出を拒むことはできません。



②

育児休業はいつから取得できるのでしょうか？



③

男性は出産日から育休取得可能ですが、女性は産後8週間は「産後休業」となり産後休業終了後から育休開始となります。

また、育休取得の回数は、特別な事情がない限り1人の子について1回と定められていますが、男性には特例があり、妻の産後8週間以内に育休を取得して復帰した場合、特別な事情がなくても、育休取得可能期間内にもう一度取得することができます。(パパ休暇)



④

できれば早く復帰してもらいたいです。どれくらいの期間とれるのでしょうか？



⑤

原則として、子供が満1歳になるまでの間、従業員が希望する期間、取得できます。

夫婦ともに育休を取る場合は1歳2ヶ月になるまで取得できる制度もあります。(パパママ育休プラス)

なお、1歳以降保育所に入れないなど一定の要件を満たす場合は1歳6ヶ月になるまで、さらに1歳6ヶ月以降も保育所に入れないなど一定の要件を満たす場合は2歳になるまで延長できます。



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。

また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)
〒561-8510
大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル
発行責任者:社会保険労務士 岩田 健
執筆担当者:岩城 恵美

TEL:06-6868-1193
FAX:06-6862-4662
Mail:kcr@nkgr.co.jp



作成日:2019.7.18